

地域再生計画

1 地域再生計画の名称
「水のきれいなまち藤枝」再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称
静岡県藤枝市

3 地域再生計画の区域
藤枝市の全域

4 地域再生計画の目標

藤枝市は、静岡県のほぼ中央に位置し、静岡市の約 20 k m 西方にある。南北に長い地形であり、北より山地、丘陵及び平野となっている。平成 17 年 3 月 31 日現在、総面積 140.74 平方キロメートル、世帯数 44,219 世帯、総人口 130,348 人の状況である。

昭和 40 年代までは、田園の広がる景観とともにみかん・茶などの第一次産業が盛んであったが、企業進出や商業施設の集積、静岡市への通勤圏にあることなどにより人口が増加し区画整理事業や宅地造成事業により市街地が形成され、農商工の均整がとれた産業・住宅構造都市へと発展してきた。

公共用水域の水質保全を図るために、昭和 60 年度に市街地で公共下水道の供用を開始し、平成 8 年度及び 14 年度に 2 箇所の農業集落排水事業の供用を開始している。また、平成 2 年度より浄化槽設置補助事業を展開しているが、主要河川の水質は全体的に横ばいの状況であり、生活雑排水による影響がみられ平成 16 年度末の汚水処理人口普及率は、55.8%までに達したものの依然低迷している状況である。

藤枝市は、豊富な緑や市中央部を縦断する瀬戸川などの身近な自然環境に恵まれている。このため自然環境を大切に環境保全を進めるため藤枝市総合計画において「地球にやさしいまちづくり」を基本構想に掲げ、その指針のひとつとして、きれいな川を取り戻す事業を展開し、水を浄化し川を生かすまちを目指し、瀬戸川沿いの桜並木や対岸の金毘羅山、市民の憩いの場である蓮華寺池公園などの整備、利水による農業振興、河川整備などの地域振興の基盤整備を進めている。

この地域再生計画により、これら環境整備や農業振興を一体的に実施することとする。具体的には、汚水処理普及率の向上を図ると共に、農業就業人口の減少に歯止めを図ることを目的とすることとし、農業就業人口の減少率については、平成 11 年度の水準程度まで改善することとする。これらのことにより、公共用水域の水質保全を図り市民の憩いの場としての水辺を取り戻し、自然と共存できる暮らしを実現すると共に、住民と生産者

が分かち合える地域性や個性のある農業を展開し、農村地域の定住化を促進することなどを併せ、地域全体の活性化を図る。

目標 1 汚水処理人口普及率

55.8% 64.4%に向上

目標 2 農業就業人口減少率

6.7% 3.5%に向上

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

汚水処理施設整備交付金を活用し、中山間地においては農業集落排水で、市街地においては公共下水道により、郊外では浄化槽による汚水処理施設を整備し、公共用水域の水質保全の向上と共に、農村地域の定住化の促進を図る。

5 - 2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

〔事業主体〕

藤枝市

〔施設の種類〕

公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽

〔事業区域〕

公共下水道 藤枝市公共下水道事業計画（認可）区域

農業集落排水 藤枝市葉梨西北地区

浄化槽 上記以外の藤枝市全域

〔事業期間〕

公共下水道 平成 17 年度から 21 年度

農業集落排水 平成 18 年度から 21 年度

浄化槽 平成 17 年度から 21 年度

〔事業費〕

公共下水道	1,411,900 千円	
	(うち、単独	914,900 千円)
	(うち、国費	248,500 千円)
農業集落排水	1,523,000 千円	
	(うち、単独	261,510 千円)
	(うち、国費	630,745 千円)
浄化槽	623,040 千円	
	(うち、国費	207,680 千円)
合計	3,557,940 千円	
	(うち、単独	1,176,410 千円)
	(うち、国費	1,086,925 千円)

〔整備量〕

公共下水道	200mm～400mm	4,563 m
農業集落排水	150mm～200mm	6,850 m
	処理場	1ヶ所
浄化槽(個人設置型)	平成17年度	160基
	平成18年度	400基
	平成19年度	400基
	平成20年度	400基
	平成21年度	400基
	合計	1,760基

5 - 3 その他の事業

「該当無し」

6 計画期間

平成17年度から平成21年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に対し、藤枝市において計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

「該当無し」